

27 建 指 第 459 号

平成 27 年 10 月 26 日

建築関係団体の長 様

愛知県建設部建築局建築指導課長

(公 印 省 略)

長期優良住宅及び低炭素建築物認定制度講習会の開催について (依頼)

日頃より本県の建築行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本県では、長期優良住宅及び低炭素建築物の認定制度の普及を推進しております。

このたび、両認定制度へのご理解をより深めていただくため、別添により講習会を開催しますので貴会員へ広く周知していただきますとともにホームページ等へ掲載していただきますようお願いいたします。

連絡先 確認第二・低炭素建築物G 川本・森
電話 052-961-9717(直通)
FAX 052-961-9715
メール kenchikushido@pref.aichi.lg.jp

長期優良住宅・低炭素建築物認定制度講習会のご案内

主催：愛知県内所管行政庁

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がされた長期優良住宅や、エコまち法に基づく低炭素建築物の認定制度を利用した住宅が増加しています。

愛知県内の所管行政庁では、これらの認定制度についてご理解していただくため、設計事務所や建築施工会社等を対象とした講習会を開催します。

なお、申込は先着順となっていますので早めの申込をお願いします。

開催日時・場所

会場名	日時	会場	所在地	定員	申込期限 (平成28年)
岡崎	平成28年1月26日(火) 13:30~17:00	愛知県西三河総合庁舎 10階大会議室	岡崎市明大寺 本町1-4	250名 (先着順)	1月19日(火)
名古屋	平成28年2月2日(火) 13:30~17:00	愛知県自治センター 12階会議室E	名古屋市中区 三の丸3-1-2	150名 (先着順)	1月26日(火)
名古屋	平成28年2月25日(木) 13:30~17:00	愛知県自治センター 12階会議室E	名古屋市中区 三の丸3-1-2	150名 (先着順)	2月18日(木)

*受付時間は13:00からです。

受講料 無料

講習内容(予定)

1. 認定制度の概要
2. 長期優良住宅認定基準について
3. 長期優良住宅の維持保全について
4. 低炭素建築物認定基準について

申込方法

裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、ファックス 又は メールでお申し込みください。

問合せ先

愛知県建設部建築指導課 確認第二・低炭素建築物グループ TEL 052-961-9717

*愛知県内所管行政庁：愛知県・名古屋市・豊橋市・岡崎市・豊田市・春日井市・一宮市・半田市・刈谷市・安城市・西尾市・小牧市・東海市・江南市・瀬戸市・豊川市・稲沢市・大府市

長期優良住宅・低炭素建築物認定制度講習会受講申込書

送信先ファックス番号	052-961-9715 (愛知県東大手庁舎内)
送信先メールアドレス	kenchikushido@pref.aichi.lg.jp

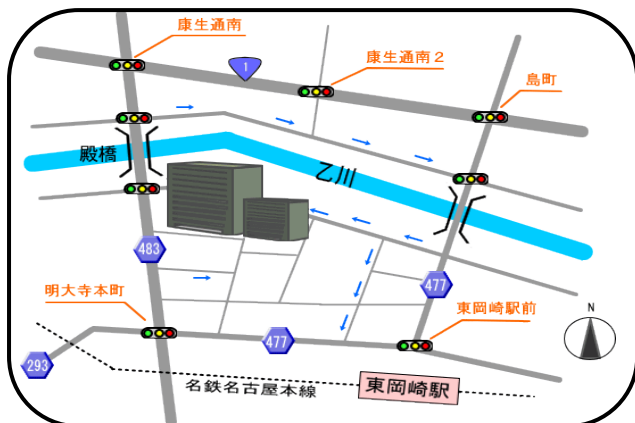
フリガナ 受講者氏名	会場名 (希望会場名を○で囲んで下さい)
	岡崎 (1/26)・名古屋 (2/2)・名古屋 (2/25)
	岡崎 (1/26)・名古屋 (2/2)・名古屋 (2/25)
	岡崎 (1/26)・名古屋 (2/2)・名古屋 (2/25)

連絡先 ご担当者	フリガナ 氏名		
	会社名・団体名		
	連絡先電話番号	TEL ()	-
	ファックス番号	FAX ()	-

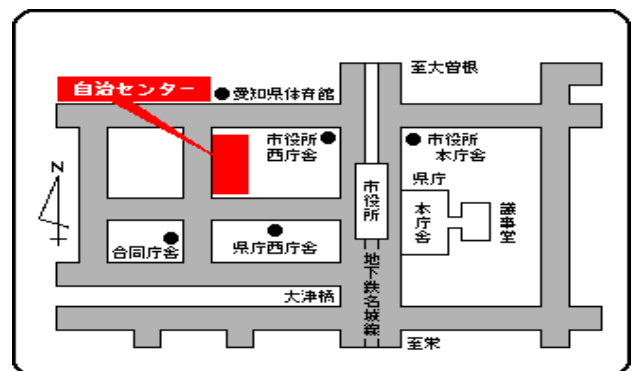
*お申し込みについては、出席が確定次第、事務局から受付のファックスを送信させていただきます。また定員を超えた場合に、人数調整のためにご連絡させていただくことがあります。

会場案内 公共交通機関をご利用ください。

愛知県西三河総合庁舎
名鉄「東岡崎駅」より北西へ徒歩約5分



愛知県自治センター
名古屋市営地下鉄「市役所駅」下車、5番出口より西へ徒歩約3分



(下記事務局記入欄)

連絡先ご担当者	様	月	日、受講申込書を受理いたしました。
---------	---	---	-------------------